

周知・取組み事項について

令和3年10月
四国運輸局 愛媛運輸支局

- 標準的な運賃
- 「加工食品、飲料・酒」「建設資材」「紙・パルプ」
物流ガイドラインの策定
- 「ホワイト物流」推進運動
- 運転者職場環境良好度認証制度
(働きやすい職場認証制度)
- 異常気象時における輸送の安全確保
- 荷主等への働きかけ

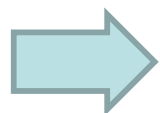
標準的な運賃は、**ドライバーの労働条件（賃金・労働時間等）を改善し、持続的に事業を運営するための参考となる指標**

基本的な策定方針

- ◆ **運賃表の基本** ⇒ 貸切運送を前提に(1)距離制、(2)時間制の運賃表を設定
- ◆ **車種等の違い** ⇒ 車格別(2t, 4t, 10t, 20t)にドライバン型のトラックを基準として算出
- ◆ **地域差** ⇒ 地方運輸局ブロック単位で運賃表を策定
- ◆ **運賃と料金の考え方** ⇒ 高速道路料金やフェリー料金等については運賃と別に収受

適正な原価・利潤の確保

- ◆ **元請け・下請けの関係** ⇒ 元請事業者の庸車費用等は考慮せず、**実運送にかかる原価等**を基準に算出
- ◆ **車両費** ⇒ 環境性能や安全基準の向上を踏まえた**車両への設備投資等**ができるよう償却年数は5年で設定
- ◆ **人件費** ⇒ ドライバーの労働条件改善のため、**全産業平均の時間当たりの単価**を基準
- ◆ **帰り荷の取扱い** ⇒ **帰り荷がないことを前提に実車率50%**の前提で算出。
- ◆ **利潤** ⇒ 事業の持続的な経営のために必要な利潤を確保する観点から、**自己資本に対する適正な利潤額**を設定



今後は、**標準的な運賃を実勢運賃に反映**させていくことが重要

標準的な運賃の普及に向けた今後の取組

- 平成30年改正後の貨物自動車運送事業法の目的である取引環境適正化の実現に向け、標準的な運賃を令和2年4月に告示したところ、この浸透状況を含む労働実態等について調査・検討を行う。
- 普及が十分でない地域について、重点的な普及活動を行っていく。
- 運送事業者と荷主が、公平な立場で、運賃交渉に臨むよう促していく。

標準的な運賃 届出までのプロセス

届出に至るまでの過程を改善

STEP1 標準的な運賃制度を理解する

- これまでの普及策の効果検討
- 課題抽出 (例: 周知・浸透の良し悪し、荷主理解)

STEP2 自社で運賃を計算する

- 経営状況の振り返り・分析を促進
 - ・ドライバー人件費
 - ・車両の更新費用
 - ・実車率
 - ・保険料
 - ・適正利潤

STEP3 荷主と運賃を交渉する

- 運賃交渉の障壁解消
 - ・荷主の理解

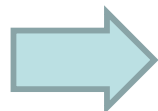
STEP4 運賃の事後届出を行う

+ 労働実態調査 (時間外労働時間等) など

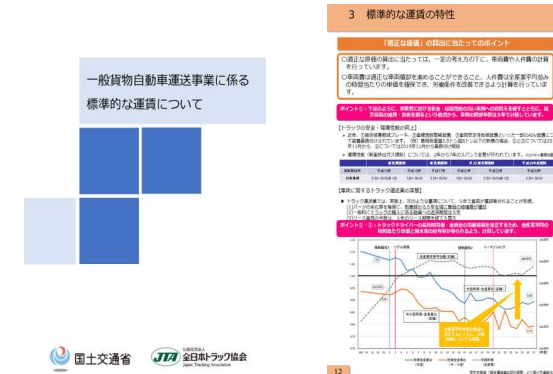
標準的な運賃の浸透に向けて

【トラック事業者向け】標準的な運賃の活用促進に向けた解説書

- トラック事業者向けに、**標準的な運賃の主旨・目的から、実際の活用にあたって必要な諸手続までわかりやすくまとめた解説書**を(公社)全日本トラック協会と共同で作成
- 本解説書を使用した事業者向け説明会を**全国で実施(令和2年8月～12月)**



今後は、(公社)全日本トラック協会と連携し、**標準的な運賃セミナー(基礎編・応用編)**を全国で開催し、一層の理解促進を図っていく。

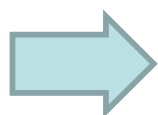


【解説書の主な内容】

- ◆ 標準的な運賃の主旨・目的
- ◆ 標準的な運賃の活用に係る諸手続
- ◆ 運賃料金適用方の解説

【荷主向け】標準的な運賃の活用促進に向けたリーフレット

- 荷主向けに、**標準的な運賃の概要についてわかりやすくまとめたリーフレット**を(公社)全日本トラック協会と共同で作成
- 令和2年12月に、リーフレットを**荷主約46,000者**に送付



今後は、引き続き**荷主向けリーフレットを活用**しつつ、積極的に荷主参加会議において、理解促進を図っていく。



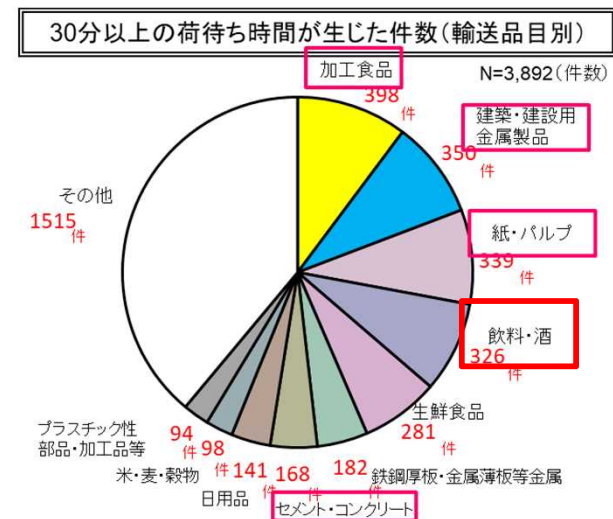
【リーフレットの主な内容】

- ◆ 標準的な運賃の主旨・目的
- ◆ 標準的な運賃の概要

荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン (加工食品、飲料・酒、建設資材、紙・パルプ(洋紙板紙・家庭紙)物流編)について

1. ガイドライン策定の経緯

- トラック運送業においては、ドライバー不足が大きな課題となっており、トラック運送事業者、発着荷主等の関係者が連携して、取引慣行上の課題も含めてサプライチェーン全体で解決を図っていくことが必要。
- 一方、個々の輸送品目ごとに抱える課題や特性に違いがあるところであり、輸送品目別に検討を行うことが効果的。
- このため、荷待ち件数が特に多い加工食品、建設資材、紙・パルプの各分野の物流について、課題の抽出を図るとともに、トラック運送事業者及び発着荷主が参画して長時間労働の改善を図るため懇談会等を設置。懇談会等の検討の成果としてガイドラインを策定。



2. ガイドラインの構成

【まえがき】

- ガイドライン策定の経緯とトラック運送事業の現状
 - (1) 今後のトラック運送事業の見通し、
 - (2) トラック運送事業を取り巻く制度面の変遷、
 - (3) トラック運送事業の健全な発展に向けて

【本編】

- 輸送品目別物流における現状・課題、解決の方向性の整理
- 取引環境と長時間労働の改善に向けた具体的な取組み事例等

【あとがき】

- 輸送品目別物流における今後の取組みの方向性



加工食品、飲料・酒物流編



建設資材物流編



紙・パルプ(洋紙・板紙分野)物流編



紙・パルプ(家庭紙分野)物流編

品目別各ガイドラインの概要

(令和2年5月29日公表、令和3年4月27日「加工食品」を「加工食品、飲料、酒」に改訂)

品目	主な課題	解決方策	今後の取組の方向性
加工食品、飲料・酒	<p>https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000230.html</p> <ul style="list-style-type: none"> 「1/3ルール」、年月日表示の賞味期限等業界特有の慣習が存在 多種多様な製品サイズが存在 飲料における夏期の物流波動 ⇒ 複雑かつ長時間にわたる検品作業 ⇒ 長時間にわたる荷役作業 	<ul style="list-style-type: none"> 賞味期限の年月表示化等による仕分け作業等の効率化 ASNやQRコード等の活用による伝票情報等の電子化 附带作業の見える化 パレットサイズや外装サイズの統一、外装表示の標準化 	<ul style="list-style-type: none"> 事前出荷情報の提供と伝票情報の電子化の組み合わせ等によるノー検品の実現 附带作業の軽減 物流標準化アクションプランに沿った標準化の取組の推進
建設資材	<p>https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000216.html</p> <ul style="list-style-type: none"> 天候や道路事情等により計画どおりに搬出入が進まないことが日常的 ⇒ トラックの荷待ちへの関心が薄い 多種多様な製品を邸別に仕分け ⇒ 複雑かつ長時間にわたる検品作業 	<ul style="list-style-type: none"> 工事現場での事前の段取りをデジタル化したうえで「見える化」と「精緻化」し、関係者の円滑な情報共有を推進 運送と荷役の分離の推進 複数のユーザーが一貫して活用できる標準コードを導入し、入出荷検品を目視から電子化 	<ul style="list-style-type: none"> 元請業者による物流へのマネジメントの強化 伝票情報や物流情報を現場が容易にアクセスできる環境整備を促進
紙・パルプ (洋紙・板紙)	<p>https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000214.html</p> <ul style="list-style-type: none"> 製品での差別化ができず、不十分なリードタイムや少量多頻度納品、附带作業等の差別化による受注競争の商習慣が定着 ⇒ 低積載率での運行 ⇒ 附带作業の実施による長時間労働 	<ul style="list-style-type: none"> 発着荷主を含めた関係者間で十分な協議を行い、リードタイムや少量多頻度納品の緩和、平準化、附带作業の軽減等の対策を実施 発注者の製造計画等を関係者で共有化・見える化する取り組みを推進 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンにおける物流コストの適正な負担 共同保管・共同輸送の実現に向けた取組みの推進 荷役の機械化を推進
紙・パルプ (家庭紙)	<p>https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000215.html</p> <ul style="list-style-type: none"> 製品単価が安価であるため、パレット化のための投資が進まない ⇒ 手荷役による長時間労働 製品が安価かつ嵩張るため、小売りの物流センターでは取り扱われず、かつ、小売店舗での保管も困難 ⇒ 家庭紙のみを少量多頻度で毎日納品 	<ul style="list-style-type: none"> 発着荷主の連携によるパレット化 物流負荷を軽減させるコンパクト製品の切替 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンにおける物流コストの適正な負担 「手積み手卸しの解消」を共通認識に、パレット化の早急な促進 消費者へ製品メリットの積極的な周知を行うなど、コンパクト製品の普及促進

「ホワイト物流」推進運動の背景

- トラック輸送の将来の担い手を確保するためには、職業としての運転者の魅力を高めることが必要。
人材が得られなければ、物流は停滞し、国民生活や産業活動にも影響。
- 運転者不足が深刻な中で、必要な物流の確保と、長時間労働の是正等の働き方改革を両立することは容易ではない。
- だからこそ、サプライチェーンの関係者が連携し、少しでも早く、具体的な物流の改善に取り組むことが必要。



- ◆ ドライバーの労働環境改善
- ◆ ドライバーの地位向上（エッセンシャルワーカーとしての社会的認知など）

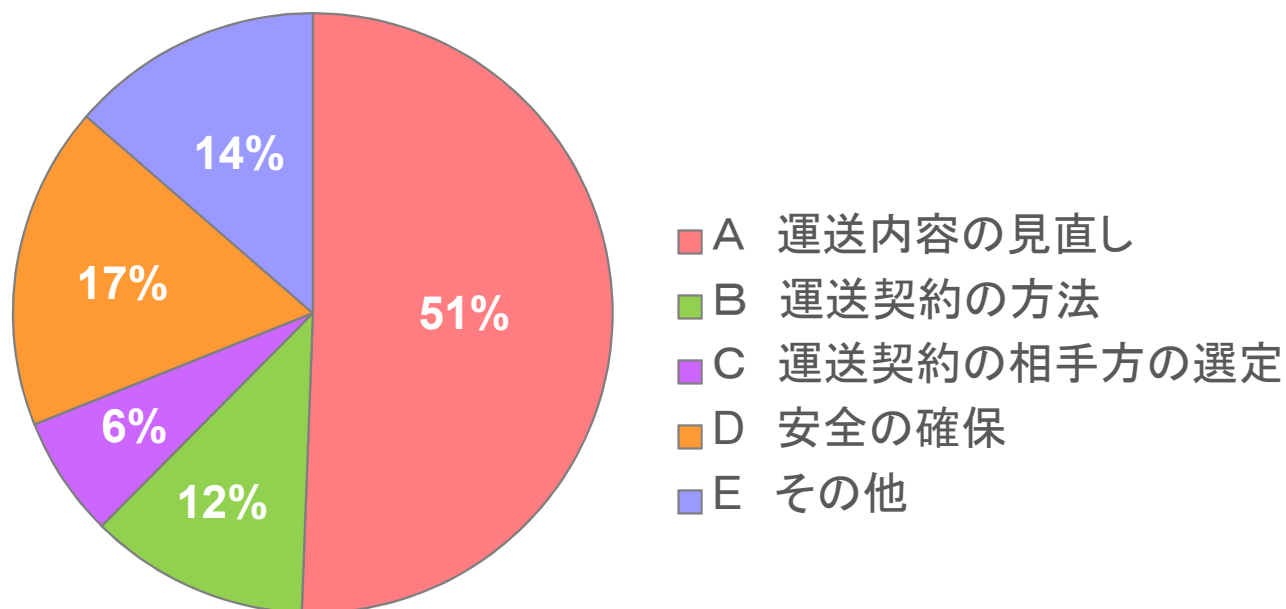
自主行動宣言 重点項目

従来のホワイト物流自主行動宣言の推奨項目の裾野を広げるなど、より広範な事項が宣言を可能とするものと知ってもらおう。特に以下の4項目は重点項目として一層推進する。

- 標準的な運賃
- 荷待ち対策ガイドラインを参考とした取り組み
- 送料無料表記の撤廃
- パレット化の推進

(参考)

推奨項目分類別の宣言件数 (令和3年3月時点)



長時間労働是正に結び付く「運送内容の見直し」が半数を占めており、契約に関わる推奨項目の宣言をしている件数は18%であり、非常に低い状況。

「ホワイト物流」推進運動に関する主な取組状況

ポータルサイトの開設（平成31年4月～）



- 「ホワイト物流」推進運動の解説・周知
- 自主行動宣言の受付、賛同企業の公表
- 動画の掲載等、内容を充実

講演会・セミナー（平成31年4月～）



アジア・シームレス物流
フォーラム2019東京
パネルディスカッション
「ホワイト物流」

- 全都道府県での説明会、日本商工会議所等の団体での説明会・講演会等を実施
- 事業者の取組事例等を紹介するセミナーを開催

政府広報（随時）



「徳光 & 木佐の知
りたいニッポン！」
(BS・TBS)
6月2日・9日
放送

- 「ホワイト物流」推進運動の解説・周知

自主行動宣言

- 平成31年3月末、令和2年3月末、上場会社等(約6,300社)に参加要請文を送付



- 1,213社が自主行動宣言を提出

(令和3年4月末日現在) 10

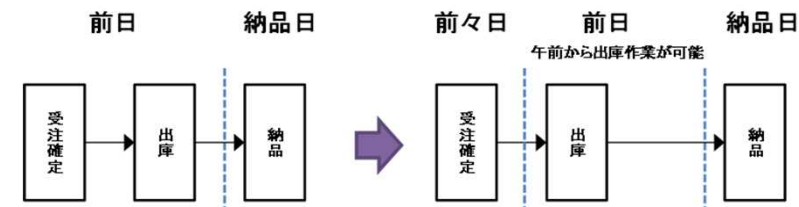
- ▶ 昨年12月10日、17日の2日間でトラック運送事業の取引環境適正化に向け、荷主やトラック運送事業者が物流改善の取組を進めるためのノウハウなどを提供することを目的とした「「ホワイト物流」推進運動セミナー」をオンライン形式で開催。2日間で約1,500名が参加。
- ▶ 今年度も、10月以降、オンライン形式にて実施する方向で調整中。

プログラム(昨年度)

- ▶ 第1回 12月10日(木)
 - 「ホワイト物流」推進運動とは(動画)
 - ～「ホワイト物流」推進運動のご紹介～
 - 「ホワイト物流」推進運動の取組事例について
 - ～「自主行動宣言」提出企業における各種取組事例の紹介～
 - 講師：株式会社日通総合研究所 主席研究員 金澤 匡晃
 - トラック運送業の取引の適正化
 - ～トラック運送業の取引環境適正化に向けた各種取組の紹介～
 - 講師：国土交通省自動車局貨物課長 伊地知 英己
- ▶ 第2回 12月17日(木)
 - 「ホワイト物流」推進運動とは(動画)
 - ～「ホワイト物流」推進運動のご紹介～
 - 「ホワイト物流」推進運動の取組事例について①
 - ～「自主行動宣言」提出企業における各種取組事例の紹介～
 - 講師：ハウス食品株式会社 生産・SCM本部SCM部長 松澤 新
 - 「ホワイト物流」推進運動の取組事例について②
 - ～「自主行動宣言」提出企業における各種取組事例の紹介～
 - 講師：サントリーロジスティクス株式会社 上級執行役員 保木本 英人

紹介取組事例(昨年度)

【リードタイムの延長】(ハウス食品株)

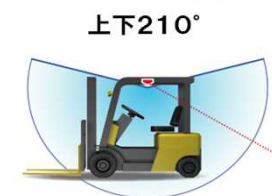


車両不足対策、働き方改革関連法による残業上限対応、深夜・早朝作業の日中シフト化を目的として受注確定翌日納品を翌々日納品に変更

【荷役作業時の安全対策】(サントリーロジスティクス株)

乗務員を中心した操作状況の記録

広角レンズで同時に作業を確認



出所) 株式会社 ユピテル ホームページ

平面360° 全方位カメラ約200台のフォークリフトに搭載、事故の検証用に加え、日々の安心・安全操作の指導教育に活用

※令和元年度は全国10カ所(札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇)で開催。全会場で約600名が参加。

評価制度の創設により、職場環境改善に向けた各事業者の取り組みを「見える化」。求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促す。また、更なる改善取り組みを促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保を図る。

<認証の審査要件>

中小事業者による申請を容易にし、取り組みの円滑な浸透、普及を図る観点から、

- ① 法令遵守等
- ② 労働時間・休日
- ③ 心身の健康
- ④ 安心・安定
- ⑤ 多様な人材の確保・育成

の5分野について、基本的な取組要件を満たせば、認証を取得可能。

併せて、自主的、先進的な取組みを参考点として点数化。

※ 参考点は、翌年度以降の制度設計に向けた検討材料としても活用。

<申請者>

バス(乗合、貸切)事業者
タクシー事業者
トラック事業者

※ 法人単位(都道府県単位での申請も可能)

<申請方法>

認証実施団体である「一般財団法人 日本海事協会(ClassNK)」が受付、審査及び認証手続きを実施。

- ※ 書類確認、審査委員会による審査の上、認証を実施。
- ※ インターネットによる電子申請(郵送による申請も可)
- ※ 関係書類の保存義務、無作為抽出での事後確認あり。

<料金>

審査料: 5万円(税別) / 1申請あたり
(インターネットにより電子申請の場合、3万円(税別)に割引)
登録料: 6万円(税別) / 1申請あたり

<申請受付期間>

令和3年7月21日～9月21日

※ 令和4年2月21日に日本海事協会のHPで認証事業者を公表予定。

<認証結果等の活用>

厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への記載や、認証事業者と求職者のマッチング支援を予定。また、求人エージェントと連携し、先進的な取り組みを広く発信予定。

異常気象等を理由に貨物運送の運行経路の変更や運行中止等を行う場合には荷主の理解が不可欠であり、荷主所管省庁である経済産業省や農林水産省と連携し、荷主に対して以下の体制により情報の周知や要請を行っている。

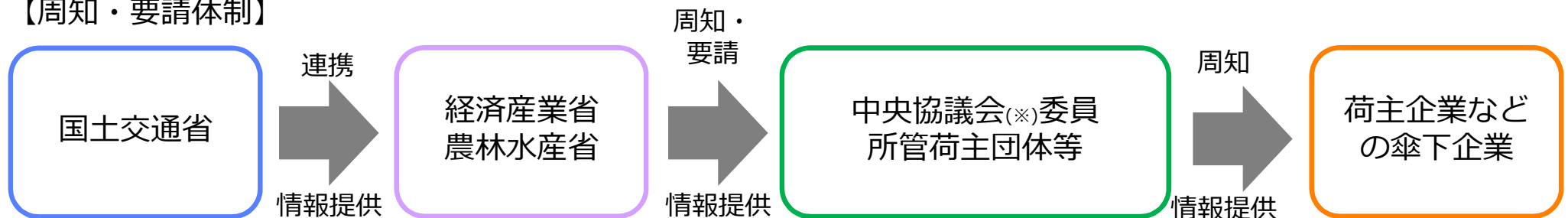
1. 季節的な周知・要請

○降積雪期や出水期を迎える前に、降積雪期等における注意事項に関する文書を発出。

2. 緊急的な周知・要請

- ①大雪や大雨などの予報・警報を超える異常気象の予測に基づき気象庁が緊急発表を行う場合や、高速道路・幹線国道の通行止め情報などを事前入手した場合には、関係省庁を経由して荷主団体等へ情報提供を実施するとともに、運行経路の変更、運行の中止等を認めるなど柔軟な対応を要請。
- ②予め運送に支障を来すことが予想される場合には、在庫の積み増しや、運行可能域内での物資の融通を行うよう要請。

【周知・要請体制】



※運送事業者や荷主団体（経団連や日商など）、関係省庁等により構成され、主に自動車局貨物課が運営する会議体

台風等の異常気象時における輸送の目安の設定

昨今の台風等異常気象時において、トラック運送事業者が輸送の安全を確保することが困難な状況下で荷主が輸送を強要し、トラックが横転や水没するような事態が生じている。

このような状況を受け、(公社)全日本トラック協会より、異常気象時に輸送の拒絶や中止することが可能となるような基準を策定するよう要請があり、令和2年2月28日付けで通達を発出。

【通達の概要等】

- ◆ 気象庁が作成する風速や雨量により車両等へ与える影響度合いを示す資料等を基に、気象状況に応じた輸送可否の判断を行うための目安を提示。
- ◆ 荷主団体に対して、輸送の安全の確保が困難な状況下での輸送依頼を抑制するよう、傘下会員への周知を依頼。

【別表】異常気象時における措置の目安

気象状況	雨の強さ等	気象庁が示す車両への影響	輸送の目安*
降雨時	20～30 mm/h	ワイパーを速くしても見づらい	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	30～50 mm/h	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる(ハイドロブレーキ現象)	輸送を中止することも検討するべき
	50 mm/h以上	車の運転は危険	輸送することは適切ではない
暴風時	10～15 m/s	道路の吹き流しの角度が水平になり、高速運転中では横風に流される感覚を受ける	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	15～20 m/s	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる	
	20～30 m/s	通常で速度で運転するのが困難になる	輸送を中止することも検討するべき
	30 m/s以上	走行中のトラックが横転する	輸送することは適切ではない
降雪時	大雪注意報が発表されているときは必要な措置を講じるべき		
視界不良(濃霧・風雪等)時	視界が概ね20m以下であるときは輸送を中止することも検討するべき		
警報発表時	輸送の安全を確保するための措置を講じた上、輸送の可否を判断するべき		

※ 輸送を中止しないことを理由に直ちに行政処分を行うものではないが、国土交通省が実施する監査において、輸送の安全を確保するための措置を適切に講じずに輸送したことが確認された場合には、「貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について(平成21年9月29日付け国自安第73号、国自貨第77号、国自整第67号)」に基づき行政処分を行う。

雨の強さと降り方

風の強さと吹き方

気象情報や道路情報等の入手先

◆ 気象情報や道路情報等：<https://jta.or.jp/member/anzen/snow.html>（全ト協HP）

◆ 高速道路のSA・PA内施設情報等：<https://jta.or.jp/member/bath.html>（全ト協HP）

荷主勧告制度

無理な輸送を強要されたら…

ドライバーの命と大切な荷物を守るために！異常気象時は運行中止も視野に…

台風等による異常気象時における無理な運行により、近年、事業用トラックの横転事故等が相次ぐなど、トラック運送事業の運行に支障をきたす事象が数発されており、台風等による被害発生が予測される場合には、国から示された「異常気象時における措置の目安」を基に、荷主・発荷

サービスエリア検索結果

サービスエリア検索結果

選択した条件一覧

NEXCO東日本 営業時間一覧

※詳細につきましては、ドラぷら「サービスエリア検索」から各店舗の「施設・サービス」ページにてご確認ください。
※一部店舗においては、販売メニューの取替が行われる場合があります。また、対象店舗・コーナーの変更が予告なく追加される場合がございます。

※各知事からの飲食店における営業時間短縮により、営業時間を短縮しております。
一覽表に店舗の営業時間は、【2021年5月21日時点】の情報を掲載しております。緊急事態宣言・まん延防止等重点措置等の対応状況により、営業時間が変更となる場合がございますので、詳細につきましては、ドラぷら「サービスエリア検索」から各店舗の「施設・サービス」ページにてご確認ください。

2021年5月21日現在

店舗名	都道府県	エリア名	コーナー名	営業時間
E1 東北自動車道	北海道	旭川道 旭川SA(上り線)	フードコート	8:00~20:00
			コンビニエンスストア	8:00~20:00
E2 東北自動車道	北海道	旭川道 旭川SA(下り線)	コンビニエンスストア	8:00~20:00
			フードコート	8:00~20:00
E3 東北自動車道	北海道	旭川道 旭川SA(上り線)	コンビニエンスストア	8:00~20:00
			フードコート	8:00~20:00
E4 東北自動車道	北海道	旭川道 旭川SA(下り線)	コンビニエンスストア	8:00~20:00
			フードコート	8:00~20:00
E5 東北自動車道	北海道	釧路道 釧路SA(上り線)	コンビニエンスストア	8:00~17:00 土・日祝祭日8:00~18:00
			フードコート	8:00~17:00 土・日祝祭日8:00~18:00
E6 東北自動車道	北海道	釧路道 釧路SA(下り線)	コンビニエンスストア	8:00~17:00 土・日祝祭日8:00~18:00
			フードコート	8:00~17:00 土・日祝祭日8:00~18:00
E7 東北自動車道	北海道	釧路道 釧路SA(上り線)	コンビニエンスストア	8:00~17:00 土・日祝祭日8:00~18:00
			フードコート	8:00~17:00 土・日祝祭日8:00~18:00
E8 東北自動車道	北海道	釧路道 釧路SA(下り線)	コンビニエンスストア	8:00~17:00 土・日祝祭日8:00~18:00
			フードコート	8:00~17:00 土・日祝祭日8:00~18:00

異常気象時における気象情報等の入手先(例)

※以下の情報サイトは全日本トラック協会が調べた令和2年10月1日現在の情報です。

気象情報

気象庁 天気予報 <https://www.jma.go.jp/tycho/>

気象庁 アメダス 降水量 <https://www.jma.go.jp/tycho/amedas/100.html#elementCode04>

気象庁 アメダス 風向・風速 <https://www.jma.go.jp/tycho/amedas/100.html#elementCode05>

気象庁 現在の雲 <https://www.data.jma.go.jp/fcd/nowcast/>

気象庁 気象警報・注意報 <https://www.jma.go.jp/tycho/warn/>

国土交通省 各地方整備局の取組 <https://www.mlit.go.jp/road/>

各情報をもとにとるべき行動と、相当する警戒レベルについて

大雨特別警報 警戒レベル5 相当

土砂災害警戒情報 警戒レベル4 相当

大雨警報 警戒レベル3 相当

大雨注意報 警戒レベル2 相当

道路管理者が提供する道路情報

全国 国土交通省 <https://www.mlit.go.jp/road/>

北海道 北海道庁 <https://www.hokkaido.go.jp/>

東北地方整備局 国土交通省 <https://www.hokkaido.go.jp/>

近畿地方整備局 国土交通省 <https://www.hokkaido.go.jp/>

関東地方整備局 国土交通省 <https://www.hokkaido.go.jp/>

中国地方整備局 国土交通省 <https://www.hokkaido.go.jp/>

四国地方整備局 国土交通省 <https://www.hokkaido.go.jp/>

沖縄総合事務局 国土交通省 <https://www.hokkaido.go.jp/>

道路・交通情報

通行止め <https://dmaportal.gsi.go.jp/>

渋滞情報 <https://www.driveplaza.com/>

雪道情報 <https://www.mlit.go.jp/road/>

異常気象時の運転注意 <https://www.mlit.go.jp/road/>

高速道路情報

全国高速道路交通情報 (リアルタイムな渋滞規制情報) <https://www.jartc.or.jp/>

アイハイウェイ (日本) <https://www.c-highway.jp/pcsite/>

アイハイウェイ (西日本) <https://highway.jp/pcsite/>

異常気象時の高速道路影響予測 <https://www.nexco.co.jp/>

NEXCO東日本 <https://www.e-nexco.co.jp/>

NEXCO中国 <https://www.c-nexco.co.jp/>

NEXCO西日本 <https://www.w-nexco.co.jp/>

首都高速道路(株) <https://www.shutoko.co.jp/>

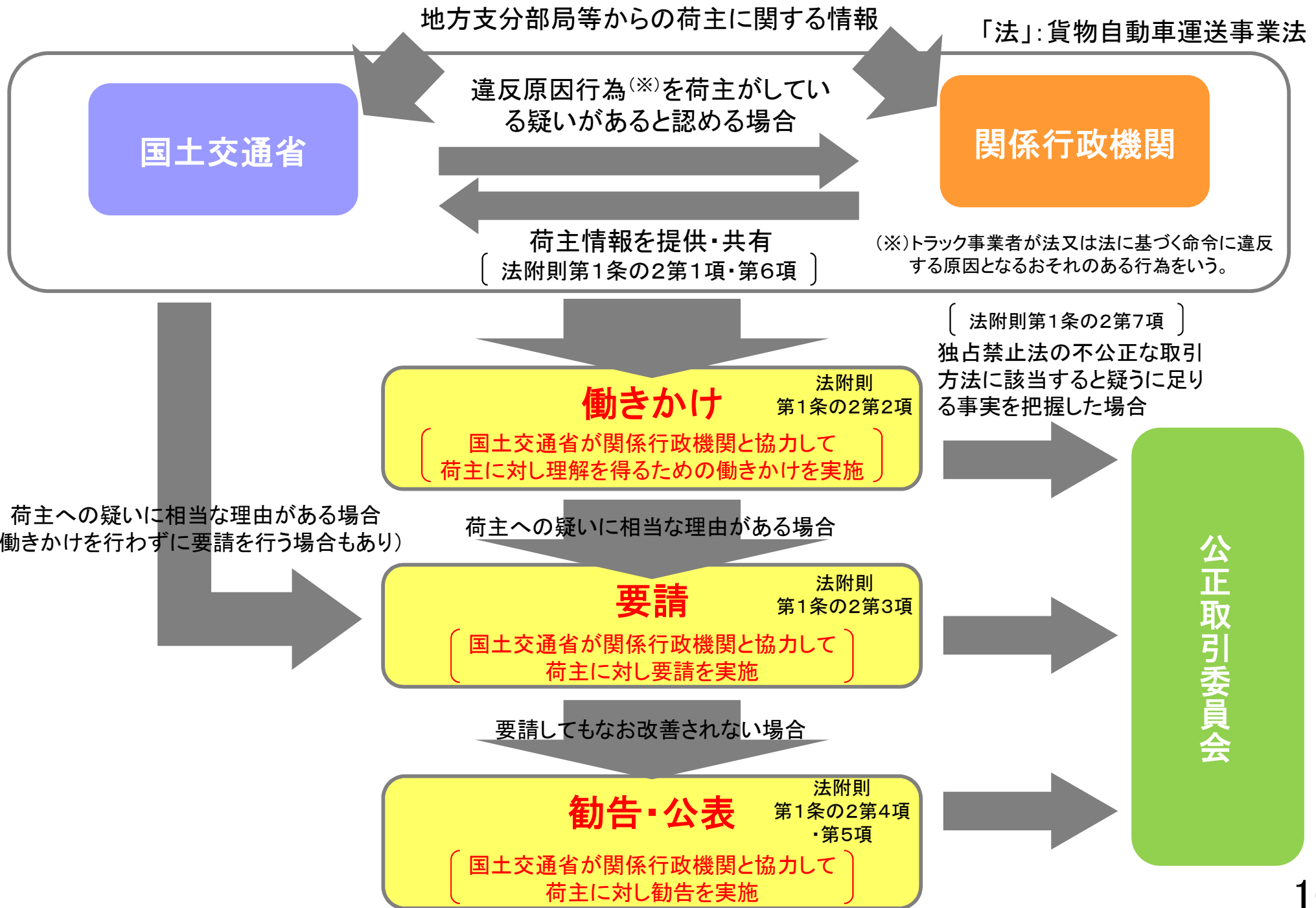
阪神高速道路(株) <https://www.hanshin-exp.co.jp/company/>

本州四国連絡高速道路(株) https://www.jb-homshi.co.jp/customer_index/

輸送支援サービス

GoStopマネジメントシステム <https://www.jva.or.jp/news/2020/05/07/95/>

最速輸送計画支援サービス <https://jp.weathernews.com/news/31362/>

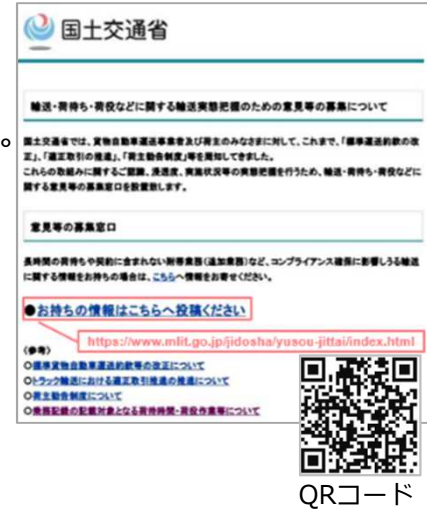


貨物自動車運送事業法改正法附則第1条の2に基づく荷主への働きかけ等

- 制度改正について荷主・運送事業者向けに**関係省庁連名で周知**。**違反原因行為に該当し得る行為を例示**。

【例】・荷主都合による長時間の荷待時間を恒常的に発生させているような行為（過労運転を招くおそれ）
 ・異常気象時など、安全な運行が困難な状況で運送を強要する行為（輸送の安全確保義務違反を招くおそれ）

- 国交省HPにおいて**設置した意見等の募集窓口等を活用**。荷主の行為について、幅広く情報収集。収集した情報に基づき、関係行政機関と連携して、**荷主への働きかけを実施**。



国交省HP：意見等の募集窓口

違反原因行為を荷主がしている
疑いがあると認められる場合

働きかけ

荷主が違反原因行為をしていること
を疑う相当な理由がある場合

要請

要請してもなお改善
されない場合

勧告・公表

独占禁止法違反の疑いがある場合は公正取引委員会へ通知

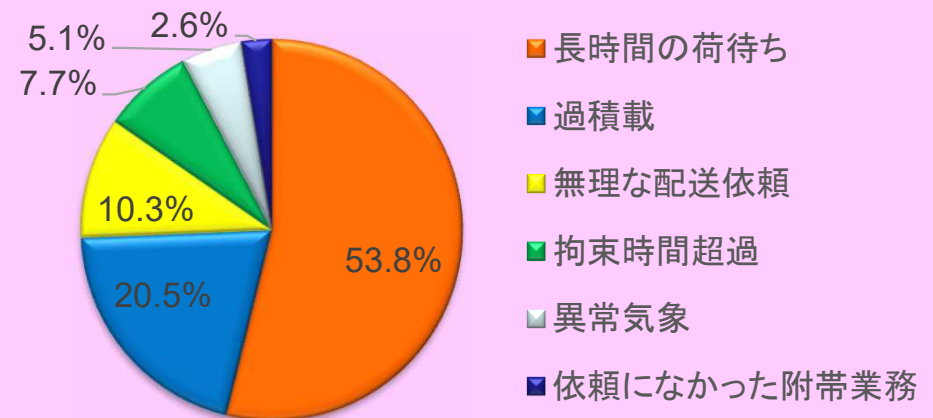
荷主への働きかけのフロー

意見等の募集窓口等への投稿内容 (貨物自動車運送事業法等違反の疑いに関するもの)

＜投稿で寄せられている主な項目＞

- ・ (恒常的な) 長時間の荷待ち
- ・ 拘束時間超過
- ・ 過積載
- ・ 無理な配送依頼
- ・ 依頼になかった附帯業務
- ・ 異常気象時の運行強要
- ・ その他

荷主企業等に行った配慮依頼 (違反原因行為の割合)



※令和2年度末時点

国土交通省

●「『ホワイト物流』推進運動ポータルサイト」

URL <https://white-logistics-movement.jp/>

※R3.10.8～R4.3.9の日程で下記セミナー(6回)開催予定

「ホワイト物流」推進運動セミナー

～物流生産性向上に向け荷主企業が推進する取組とは～

●輸送・荷待ち・荷役などに関する輸送実態把握のための意見等の募集窓口

URL https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000043.html

厚生労働省

●トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト

URL <https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/>

【事前申込制】【参加費無料】【オンライン開催(zoom)】



「ホワイト物流」推進運動 セミナー

～物流生産性向上に向け荷主企業が推進する取組とは～

「ホワイト物流」推進運動は、トラック運転者不足が深刻になっていることに対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に役立つことを目的としています。

この「ホワイト物流」推進運動の周知及び取組みを促進するため、オンラインセミナーを開催します。

今年度のセミナーでは、物流改革の重要な役割を担う荷主企業向けに、物流改革に向けた荷主の役割・期待について、取組み内容や事例を含めて解説します。

また、「ホワイト物流」推進運動に取組まれている事業者の方に、苦労談も交え事例発表いただきます。

ぜひ ご参加ください。

[開催日、講演企業詳細は、裏面参照]

セミナープログラム(予定)

主催者：国土交通省

1. 「ホワイト物流」推進運動の紹介

2. 最近の物流政策について (仮)

最近の物流政策等について発表。

国土交通省

3. 物流効率化への取組み

～荷主だからできること、取り組んで欲しいこと～

富士通総研

4. 取組事例の発表

物流改革に取り組まれた事業者が、実施内容と成果・苦労談を発表。

講演企業詳細は
裏面をご覧ください

※セミナープログラム終了後、質疑応答を行う時間を15分程度設けます。

お申込み

インターネットでのお申込みとなります

「ホワイト物流」推進運動のホームページから、**お1人ずつ**お申込みください。

●お申込みURL：

https://white-logistics-movement.jp/archives/join_20210816/

お申込みの流れ

- ①「セミナー申込」ボタンを押して下さい。
- ②申し込みページに、希望するセミナー日程、必要事項を入力し、「送信ボタン」を押して下さい。
- ③入力いただいたメールアドレス宛に、参加受付メールを送信いたします。
※メールが届かない場合は、下記事務局宛、お問合せ下さい。



注1：お申込みは、定員に達し次第、締切りをさせていただきます。なお締切り状況は、ホームページにてご確認ください。

注2：ご不明な点がある場合は、下記事務局宛、お問合せ下さい。

●注意事項：

参加方法などは、セミナー開催日前日までに、受講者の方へご案内いたします

ご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ窓口にご連絡下さい。

事務局：株式会社 富士通総研

担当者：沖原 亀廻井(かめのい) 田村

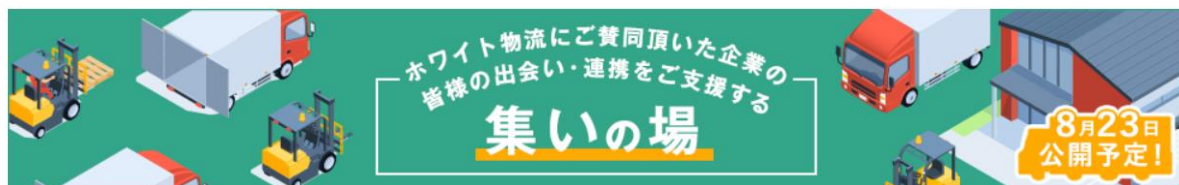
電話：03-6424-6754

メール：fri-white-logi@dl.jp.fujitsu.com

セミナー日程と講演企業詳細

第1回	令和3年10月8日(金) 13:00~15:55 12:30 会場オープン	●サステナブルな物流体制の構築へ 大王製紙株式会社 ●当組合が取組んだ「物流改革」について つばさトラック事業協同組合
第2回	令和3年11月10日(水) 13:00~15:55 12:30 会場オープン	●検品レスの拡大による物流効率化の推進 加藤産業株式会社 ●自動化・省人化への取組みと”はこぶ”プラットフォームの創造 トランコム株式会社
第3回	令和3年12月8日(水) 13:00~15:55 12:30 会場オープン	●段ボール輸送における物流改善について レンゴー株式会社 ●当組合が取組んだ「物流改革」について つばさトラック事業協同組合
第4回	令和4年1月19日(水) 13:00~15:55 12:30 会場オープン	●青果・花きにおける物流生産性向上への取組み 熊本交通運輸株式会社 ●みんなでつながる、新しい物流のカタチ -社会課題の解決に向けたNLJの取組み- NEXT Logistics Japan 株式会社
第5回	令和4年2月9日(水) 13:00~15:55 12:30 会場オープン	●調整中 アサヒビール株式会社 ●自動化・省人化への取組みと”はこぶ”プラットフォームの創造 トランコム株式会社
第6回	令和4年3月9日(水) 13:00~15:55 12:30 会場オープン	●北海道地区モーダルシフトによる持続可能な物流の実現 株式会社ホンダアクセス ●みんなでつながる、新しい物流のカタチ -社会課題の解決に向けたNLJの取組み- NEXT Logistics Japan 株式会社

- 開始30分前より、オンラインセミナー会場へお入りいただけます。
- 参加方法などは、セミナー開催日前日までに、受講者の方へご案内いたします



「ホワイト物流」推進運動
公式Twitter
@whitelogi

物流生産性向上に向けた取組を行い、
実感した効果、感動した体験のツイートを募集中
[#ホワイト物流推進運動](#) をつけてツイートしてください。